

新型コロナウイルス感染症克服のため感染防止策徹底と誹謗中傷根絶を目指す決議

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速な感染拡大が進んでおり、本県においても昨年11月から感染者が急増している。その中であって、市民は感染拡大の防止に細心の注意を払いながら新しい生活様式の中で社会経済活動に取り組んでいる。

こうした状況の下、感染者やその家族、学校や勤務先等に対しSNS等の媒体による匿名での心ない誹謗中傷や誤った情報の拡散、感染症に対する不安や恐れから感染者や感染経路を詮索する事例等が発生していることは憂慮すべきである。

また、コロナ禍によって、市民同士が疑心暗鬼となり、これまで長い間培ってきたお互いの信頼関係が失われていくことは非常に大きな損失である。

今、私たちが行うべきことは、感染者を誹謗中傷しお互いを傷つけ合うことではなく、お互いを思いやり支え合うことである。

本市議会は、市民とともに新型コロナウイルス感染症克服のため、感染防止対策の徹底と誹謗中傷の根絶を目指し、引き続き、関連する諸課題に取り組んでいく。

以上、決議する。

令和3年2月19日

寒河江市議会